

私を支えたことば「不運を不幸にしてはいけない」

●作家
津島佑子
(ししま・ゆうこ)

も

う、十八年前のことになる。私の息子が思いがけなく突然、この世を去り、私はただ茫然と、そのころはまだ元気がだった母のもとに身を寄せて日々を過ごしていた。

私が子どもたちと住んでいたマンションでは息子の棺をエレベーターに乗せられず、六階までの階段を登るしかないと言われ、棺に入ってまでそんな乱暴な扱いを受けさせるのが耐えられず、一軒家に住む母に頼んで、葬儀を母の家でとりおこなわせてもらうことにした。それで息子の骨も母の家に置いたままだったし、ちょうど中学生になったばかりの娘も春休みに入っていたので、急いでマンションに戻る必要もなかった。

そうは言っても、やはり私は母に甘えるだけ甘えて、日々を無為に過ごしてはいたのだった。息子のいなくなった時間をどう認

めればいいのか、まったく考えることができなくなっていたし、そもそも、その事実を受け入れることもできずにいた。すべては悪い冗談だと思えなかった。それでも現実的な義務はいやでも襲ってくる。香典返し、納骨をどうするか、息子の通っていた小学校への挨拶などなど、今考えれば、ほんやりしつづけている私に母がいつも付き添ってくれたおかげで、なんとか、一応の義務は果たせたようなものだった。

そのころ、私はどのような毎日を送っていたのだろう。息子のための花を絶やさないように、新しい花を買い求め、水を取り替え、枯れはじめた花を摘み取っていた。果物も同様にいつも新鮮なものを置いてやった。ほかにどんなことをしていたのか、わからない。仕事もできなくなっていたし、本も読めなくなっていた。外出もできない。体を洗うということもできない。なにかが起るのを、つまり息子が戻ってくるのを待ちつづけていたとしか言いようがない。

そのうち、娘の春休みの終わりが近づき、いやでもなんでもマシヨンに戻らなければならぬとさすがに私も気がついて、母にそのように告げた。母はやっと私もその気になったかというようにうなずき、私に「忠告」したのだった。それまでも当然、母としては娘の私に言いたいことはたくさんあったのだろう。でも、

口を閉ざしつづけていた。

「いくら不運なことがあっても、それを不幸にしたらだめですよ。ほんやりしていて、どんな不幸を招き寄せるか、今のあなたを見ていると、それがなによりも心配です。」

このように母に言われ、一瞬、その意味がよく理解できなかった。それまでの私には不運と不幸は重なり合ったものでしかなかったのだ。不運とは人の意志でどうなるものではないこと、そして、不幸とはその人自身が招き寄せるもの、とたぶん、自分自身の人生から母は考え、そのように自分に言い聞かせて生きてきたのだろう。母も多くの家族の死を経験しつづけている。

そう思い当たったら、私ははじめて、自分の甘えが恥ずかしくなり背中が急に伸びたような気がした。どんななぐさめの言葉よりも、その母の言葉は息子を失った私に、一人の人間としてこれからも生きつづける義務と責任があることを明瞭に思い出せてくれたのだ。孫を失った母としてもそのとき、一生に一度だけ、ひそかな自分の思いを、同じ悲しみのうちに語らずにいられたのか。その母もすでに六年前、この世を去った。



● 津島佑子（作家）

1947年 東京生まれ。

作品に、『光の領分』（講談社文芸文庫）、『笑いオオカミ』（新潮社）、『火の山―山猿記』（講談社）、『快樂の本棚』（中央公論新社）などがある。

三省堂版新課程学習指導要領教科書『新編現代文』には、「忘れられない場面」（小説のなかの風景）中央公論社 所収）が採録されている。

特集

いのちを継ぐ

新課程現代文教科書作品を読む

現代はいのちの意味を再度それぞれの心身が問い直す時空に在るといえるだろう。

今回の特集では、「未来世代への責任」岩井克人、「みどりのゆび」吉本ばなな、「聴くということ」鷺田清一、「虚ろなまなざし」岡真理、「病と科学」柳澤桂子、「子どもの権利条約」などの教材を読んだ3人の執筆者の感性を手がかりに、〈いのちを継ぐ・関わる・受け止めること〉〈未来世代への責任〉について考えてみたい。

いのちを継ぐ

●詩人・作家

森崎和江

(もりさき・かずえ)

「いのちを継ぐ」をテーマとして編集室より、指定の数篇の作品にふれながら、私が日頃考えていることを述べるようにと求められた。私はそれらの作品を読み、体の奥底から小刻みにふるえてくるような感動を覚えた。子育てで自分育てを暮しつつ一人悩んできたこと、二人の子らにはやばやと巣立ち、いつしか親を見守るかの昨今となっているのに、なお日々自己へ問い続けていることなどが、高校生の国語科現代文の中に収まっているのだ。何はともあれ十代後半を育つ過程の少年少女達が、この四月から教室で学ぶ現代文教科書の全篇に目を通さねばと思った。そして全体を拝読。深く納得した。世代の別なく、今やいのちが直面している世界的な実態が、さまざまな分野の方々の短文によって多様な角度から示さ

れている。しかも相互に呼応する配列によって、その流れは成長過程に対してあたたかい。私は改めて、指定された数篇に向かった。

評論「虚ろなまなざし」

岡真理のこの作品は、スーダンの難民キャンプと通じている炎天下の道の端で、飢餓の果てに力尽きたように小さくうずくまる幼い少女のまなざし、その「虚ろなまなざし」をめぐる思想性ゆたかな評論である。

少女の、そのまなざしは、南アフリカ出身の青年カメラマンによって、背後に迫る巨大なハゲワシの両翼ひろげた瞬間を写した一枚の作品となり、ピューリッツァー賞を受賞した。そして「先進国」アメリカの茶の間へと届く。やがてカメラマン非難の大合唱となり、彼の自死、という事実がこの評論の素材となっている。くりかえし読みながら、私は今の日本の高校生に「虚ろなまなざし」を想像させる作業は本質的には困難だろうなと思案する。が、この私の反応にはわが幼時期が背景となっているのだ。著者とは時代を異にしながら、その論旨に共感を覚えるのは「虚ろなまなざし」の記憶が、戦後の私を自問へと歩かせてきたからである。ここで私事にあふれても無意味なほど、(まさにこの評論に書かれた一過性さ

ながら)消し去った「東洋平和への聖戦」キャンペーン期に、私は現韓国の大邱^{テグ}市で内地人の子として生まれた。十七歳となり内地へ進学した。戦局厳しくて文科廃止となる。渡海前にペンネームで雑誌投稿などしていた私だが、小学校(母語子女別に制定されていた内地人小学校)への入学前後から、どこからか射し込むけはいのようなまなざしを感じた。なぜか、幼い少年の虚ろなまなざし。米と麦との区別がつかずに父母に泣いて尋ねた時も、そのまなざしが浮遊した。やがて五月の或る朝、父に誘われて散歩に出て稲苗の束を受けた。庭池を田として「これがコメの赤ちゃん。泣かずに植えなさい。誰も初めから知っている者はいない」と父の後ろから苗を泥へ植えた朝も、あのまなざし^{まなざし}がそのあたりからこちらへ見開かれていた。これまで私は幾度となく、そのことを書いた。生き直して、あの大地のまなざしへ詫び得る私になりたいと願って、日本探しへと歩いた。

しかし今回の反応はこの私事へ傾く心の背を、はっと伸ばす。今十代後半へと生きる世代こそ、体験の次元は全く異質である。しかし、飲食へと固定化した先進国内に生まれ、大人世代の無力さに閉ざされた幼年期に、幼魂を孤独にかかえていた子どもは少なくない。私の心に刺さっている小さなつぶやきがある。それは、ぼろりと

こぼれた幼児のひとりごとだった。「今地球は病気だよ、なぜ大人は知らないのだから、ああ、また木を切っている……」。この丘を拓いて新興住宅地は増え続けていた。幼稚園の周りの丘も。その向こうの丘も。チェンソーの響きの中を孫を園まで送っていた私の横で、ぼろりと洩れたつぶやきだった。数日後に幼児と遊びつつ彼に尋ねた。いずれそのことはこの小文でふれたいと思う。いつの時代であれ、幼児のまなざしは大人へと育った人間社会の偏向に阻まれる。それはいのちの声として私の心に重い。飢えて虚ろなまなざしと重なってしまう。

異質の他者として隣接する存在はさまざまである。それら身近な他者、隣接する民族、その中でも虚ろなまなざしは絶えない。日々、自問の旅となる。私とは何? 生きるとは? 表現とは? と。せめて隣接する異質の他者を受け止めるエネルギーを、いのちへの愛の根っこ^{ねっこ}としたい。

評論「病と科学」

著者の柳澤桂子は生命科学者。最先端の科学と私たちの日常の相互性について、病気という側面からごく普通に暮らす私たちへの、この伝言である。病気と無縁になる事などまれな私自身への言葉と言って過言でない。今

日も私はやがて病院へ行く。そして医学的資料の一片となる。献体の思い。医療診断機器の進歩は病変部の判断基準を高めるのだ。が、私が今日何う病院は、著者の文中に込められた視点と通じている。「科学の限界を考え、人間の限界をわきまえて、謙虚に自然と向き合う姿勢」に立つ経営がスタッフにもゆきとどいている。重ねて私の主治医は自然体でユーモラス。素人には理解がとどかぬ病名とその標記は学界用語。しかし「検査データが人間の体の状態のほんの一部についての情報をもたらししているにすぎないということ」を忘れない。

が、世界はグローバル化の時代。私の主治医の思いは、食事を作る私の日常の不安定さとも通うことだろう。食物の素材さえ細胞基盤から激しく人為化する時流である。人間の、毒素を調理して家族と食べ合うかの不安は私に、食べる事、生きる事を問わせる。そしていつしかわが体内自然と私という存在との脈絡を考える。普通の生活者の多くが自然を思う時、心に描く対象は極端に狭くなっていくのだ。が、ビル内家庭で生育中の少年少女達も、親離れの頃には、体内自然と科学との関連について何かを感じることだろう。そして自己管理の困難さの中で、生命科学の先達の言葉を噛みしめる日がくるに違いない。

生命科学者が私たちへ分かりやすい言葉で科学と人間について書かれた著書は多い。私のように戦時下の学徒動員で結核に感染し、戦後の数年間を薬品なしの情況の元、隔離入院できた者は幸運と言えた。その体験中に、病と科学を、この評論の著者の論旨に通底する姿勢で患者と向かう医師に、私は出会った。若い医師だった。日夜療養所の個室の窓の下を、戦場帰りの元兵士の柩が通った。同じく患者で、寺院出身者の低い読経の声と共に。療養所は広大な松林の中に病棟が点在していた。その中の唯一の女性棟へと廻診する医師の一人が私を短い言葉で叱った。「学生時代に結核に感染するとは当人の怠慢です。昼夜窓を開けて安静療法を。のちほど薬を届けさせます」。やがて数冊の医学書が届いた。自然治癒力と医学に関するものだった。粉雪が吹き込むベッドでの高熱さえ心の支えとなったほど、視界が明かるんだ。

この安静の歳月は後年、発生生物学者岡田節人著『試験管のなかの生命』をわが新古典とさせた。やがて柳澤桂子が病のまにまに生命科学の研究を重ねておられることを知る。著作にふれた。また同じく女性生命科学者中村桂子の文明観にふれ、三者に通う生命への愛おしみに共感した。

今や一般に死は社会生活から見捨てられた感がある。

死は情報にすぎないのだ。が、情報処理としての死は生きていることを問う力を薄れさせる。この著述で著者は「苦しみを受容する能力」を「自分のものとして受けとめて」こそ「自己決定という考えが成り立つ」と記す。

評論「聴くということ」

前著述の二篇が、学問研究の立場を日常生活者の目で見つめた論旨を個性的に述べた評論と読みとるなら、鷲田清一の「聴くということ」は、ひたすら日常生活に思索の主体を置いての言葉として私に響く。

その言葉は生活用語で分かりやすい。「聴く」というのは、こちら側からの選択行為でもある。けれども選択的な行為である限り、「何を聴くか」というのはたいへんにむずかしい。それこそ、私の心に刺さっている小さなつぶやきのように。聞こえたが、聴いてはいない。大人達と挨拶を交わして歩いてきた私を、そのつぶやきが自覚させた。

一方著者は語るほうを大切な対象として、思索を重ねている。そして、聴くという行為の中で、私たちが日常的に誤解しやすいことについてふれる。それは「相手のことばを受けとめるだけでなく、（ ）ということなんじゃないですか、だったら……、と解釈してしまう。こう

して話す側のほうが、生まれかけたことばを見知ってしまふ」と、実にまっとうに。

そして「聴くだけという受動的な行為がケアにおいて最も深い力を持ちうる」こと。「他者のケアとは、他者のセルフ・ケアをケアすることでもある。」と、伝えてくれる。

ほんとうにそうでした、と私の声が聞こえてくる。それは子育てで最中の私が、とある事件のかたわらで傷つき、心身不調に堕ちて寝たり起きたりの数年を、ただ聴くだけの心身として他者と接していた時への、追想の声だ。名も問わず泊めた。だまって話を聞いた。後年のこと、心のケアやカウンセリングの役へと読者を名乗る人びとに追われて、聴くということの大切な機能を知った。おそらく時代の流れが文筆で暮らすほかない私にもその事を教えたのだ。

この評論の著者は哲学者・論理学者である。むずかしい学問分野として私が素通りした学問が、こうして煮炊きしつづつ文学を綴っている茶の間兼炊事場兼仕事部屋で、出会ふ。いのちの営みの自然さながら。目がうるむ。

評論「未来世代への責任」

岩井克人の文体もやさしい。「私は経済学者です」「現

代において数少ない「悪魔」の一員です」とある。白状します、私に何よりも不足しているのは数学への理解力です。やむなくそれは食べる学問だと思ってしまう。

「おばあちゃん、おばあちゃんは年寄りだから知らないでしょ。今地球は病気だよ。あのね、鳥がほろびるの、ドードーって鳥はほろびたんだよ。おばあちゃんは昔ドードーに会った？　今までおばあちゃん何してたの？」そう問うた幼児の問いと同じように同時代を生き合う、いのちの学です、と。

私には経済学上の論理の理解は困難でも、一九九七年の地球温暖化防止に関する京都議定書の採択は知っています。心にかかっています。著者は記します。「経済学者の論理が作動し得ない共有地」は「未来世代の環境」であり、京都議定書はその現象の防止対策。が、「未来世代とは単なる他者ではありません」と。「それは自分の権利を自分で行使できない本質的に無力な他者なのです」と。

私は京都議定書の批推を巡る混乱下をそれと同行する大人社会の成長方向に対して、今を生きる私の個としての責任を感じました。私は今の社会の一代主義を越えたいと願っていのちを継ぐ私たちのエネルギーを社会的父性・社会的母性へと育て合うことで、未来のいのちをそ

の環境を想像する力を社会化したいと思いました。書いたり話したりしています。

その私の、書き損じた原稿用紙の裏に、幼児はクレヨンで描いて私に尋ねたのでした。丸い地球の絵を。(なぜ丸いと知ったのだろう)。「おばあちゃん、今まで何していたの？」と。そして、反射的にうめく。悪魔和江と。

私は書くのを止めて、幼児と戸外へ遊びに出ました。やがて彼に尋ねました。「幼稚園で習ったの、地球の病気のこと」「テレビが言ったよ、何べんも言ったよ」。その情報通路は私の京都議定書その他の通路と同じでした。しかし私は地球について、聴いてはいなかったのです。知識として知っていましたから。知っていると書いていましたから。著者は記します。「京都議定書の批推を巡る混乱」は「自己利益の追求を抑え」「倫理的な存在となること」です、と。

この文章は二〇〇一年八月の文章とのこと。私の心に未来世代へと生まれやまぬ子らのつぶやきを宿らせ、セルフ・ケアの数々の文字や言葉を残して、孫が、自分探しへと旅立った当時の評論でした。

小説「みどりのゆび」

私へ指定された小説です。作者吉本ばななは若い世代

の代表的作家です。この一篇の巧まざる構成の、魅力。私は小説は若い頃に二冊ほど出したきり。体ごとの表現へと私の用語がなり難いことに、つまづきました。母語としか言い難い植民地用標準語しか知らずに十七歳まで育った私は、内地留学以来苦しみました。日本には私に理解しがたい方言を母語とする日常性と、教室用語としての国定国語が、見事に所を得て機能していました。戦後、列島社会の地殻として生きている地方語界のいの中に会いたいと体が動いてしまうのです。方言は細かく地域毎に異なります。それを生活共同体語として暮らす人びとの体の声を聴きとりたい。北は北海道から南は沖縄の先島まで、私の永い彷徨が続きました。

小説「みどりのゆび」は『体は全部知っている』によった、と、著者紹介に出ています。両者のつながりが、人の形を失うに伴ってあたりに匂う香のように、祖母のいのちがはぐくんだ愛として、植物・生物のささやかな分類を溶かし、畑中の細い坂道を行く孫へとささやかにけるのです。さすがは、ばななさん、と私の心がつこり。筆者ばななの由来書なのですね、この小説は、と、勝手な空想が広がります。

もし言語表現に何らかの力があるとすれば、読者に勝手な空想をさせて、その連想が生命界つまりは自然界

を輝やかす時にこそ働くのかも知れません。いのちを交わせ合う小道作りのように。

それにしても著者が感じる「だれかの気配」の幸せなこと。私が幼年期から、つい数年前まで感じてきたあのままなざしとは、なんと隔っているのでしょうか。そしてまた、死の匂いと「永久に生きると思い込んでいる人々の声」や「色の洪水」の、両方を往来しながら「小さいころ読んだオルフェの話の思い出す」著者の幸せ。私は古事記の中の生者と死者の腐臭の分別が教室用語を支配していた意味に、長い歳月苦しんだのです。ほんとうに、別世界のようなです。そして祖母を家族の核とした日常性の描写が、さりげなくそれらの敷物として生命界を守る構成の、見事さ。

私に著者の感性が響きます。アロエを介して綴られる表現の匂いのように。日常性そのものの微々たる存在が持つ生命力。自然死に潜むいのちの連続性。私に父の言葉が浮かびます。死を前にしての静かな声でした。「いのちは母の胎内で十月十日とつきどうか養われてようやくこの世の者となる。いのちの終りも同じほどの時間がかかるのは自然だよ。君はおなかの子を大切にせよ。そして凡庸に徹して生きよ」。脾臓癌末期の苦痛から、一瞬目覚めた秋の真昼の父の声でした。

——とところで、この小説の象徴のような、家族が囲む小さな四角のテーブル。そのテーブルを囲んで、旅の私は遠い昔、幾人かと茶を飲んだ気がします。部屋の片側に二つ並んだ机にぶらさがる女の子のカバンから、朝やけ空の気配が輝いていました。

●森崎和江（詩人・作家）

1927年 朝鮮半島大邱生まれ。

作品に、『からゆきさん』（朝日新聞社）、『二つのことば、二つのこころ』（筑摩書房）、『慶州は母の呼び声』（ちくま文庫）、『北上幻想』（岩波書店）、『いのちの母国探し』（風濤社）、詩集『地球の祈り』（深夜叢書社）などがある。

みどりのゆびの指さす方角

吉本ばなの小説を読む

●名古屋市立工業高等学校教諭

安田正典

(やすだ・まさのり)

はじめに

吉本ばなの小説「みどりのゆび」(『体は全部知っている』文藝春秋、所収)は、「おばあちゃん子」として育った主人公(「私」)が、祖母の死という現実に向き合い、苦しみながらそれを受け入れてゆく過程を描いた小説であり、同時にその祖母を介して愛すべき植物たちと出会い、自らのうちに祖母と同じ血を発見し、「みどりのゆび」の持ち主として新たな人生に踏み出してゆく過程を描いた小説です。喪失と獲得の物語、生と死をめぐる物語と言ってよいかと思えます。「私」は祖母の死をどのように受け止めたのか。祖母の死は「私」に何をもたらしたのか。そして「私」はどこからどこへと向かってい

るのか——すべて重要なことは心の中で起こっています。小説の中から、二つの印象的な場面を取り上げて、この問題を考えてみましょう。

二つの風景

私と妹が幼いころ、うちではみんなそこでいろいろなことをした。御飯を食べたり、けんかをしたり、TVを見たり、妹とお金を出し合ってケーキを買ってきて食べたりした。デパートの袋に入った母の下着と、今晩のおかずになる干物がいっしょに載っていたりもした。二日酔いの父がそこに突っ伏して寝ていることもあったし、中学生で初めて失恋した妹がワインをあおり、酔っぱらっていすからずり落ちて頭を打ったこともあった。あの小さい四角が家族の象徴だった。生臭く、生ぬるく、柔らかく温かい場所だった。妹は最近嫁に行って家を出ているし、テーブルはそこにあるが、家族全員がそこに集うことはめつたにない。母がそこでTVを見ながら編み物をしていることが多い。風景はそうやって変わっていく。

「生臭く、生ぬるく、柔らかく温かい場所」という言葉に端的に示されているように、「家族のテーブル」は、人間の生臭さ、未熟さが露呈する場所であり、互いにそれを許容し、受け入れる温かい場所、人が未熟さ、不完全さを隠さずにいられる場所、そういう関係としての〈家族〉を象徴する場所です。人は他者の体温を、肌への優しさ、温かさとして好ましく思う一方で、生ぬるさとして不快に感じたりもします。忌避と受容、抱擁と拒絶が同居するのが〈家族〉というものであるとすれば、「生臭く、生ぬるく、柔らかく温かい場所」という小説の言葉は、まさにそのような〈体温〉の支配する場所としての〈家族〉のあり方を見事に捉えています。主人公はこの〈温もり〉の支配する場所から抜け出していくのです。これに対して妹は、最近「嫁」に行った、即ち、生まれ育った家の〈温もり〉からもう一つの〈温もり〉へと、もう一つの「家族のテーブル」へと移っていったと考えられます。

さてこれとは対照的な風景が小説中にあります。少し長くなりますがそのまま引用します。

私は無言で祖母の部屋に行き、遅くなってごめん、
と言いながら植物たちに水をやった。電氣をつけた

ら部屋にちりばめられている祖母のささやかな人生が蛍光灯の真つ白い光に浮かび上がった。ふかふかの座ぶとん、クリスタルの小さな花瓶。筆と硯、きちんとたたまれた白いエプロン。海外旅行で買った異国情緒あふるおみやげが並んだガラスケース、眼鏡、文庫本、小さな金の時計。古い紙のような、祖母のにおい。私はつらくなって電氣を消した。するとガラスの向こうには植物たちが息づいていた。外の明かりにふちどられるように、生き生きと緑色だった。さつきやった水の滴がきらきら輝いていた。暗い畳にじつと座ってそれを見ていたら、なんだか少しづつらくになってきた。これは一人の人生が生きてきたあたりまえの足跡で、悲しくも苦しくもない、どちらかといえば幸せないものなのだという気がしてきた。悲しみに濁った目で見た第一印象で決めるものではないと植物が教えてくれたような気がした。ただ目を求め、水を求め、愛を求めて生きていくだけの美しい生物たちが。

主人公が祖母の部屋に一人たたくむ場面、「私」の心の転回点です。「ただ目を求め、水を求め、愛を求めて生きていくだけの美しい生物たち」ということばに示さ

れるように、ここには生への無条件の肯定があります。「私」は植物たちのこの姿に励まされます。祖母はこの感情のうちに生きていたからこそ、幸福に生き、幸福に死ぬことができたのです。そして「私」もまたそのことに気づいたからこそ、祖母の死を受け入れ、自分も死後に「あんな清潔な部屋を遺したい」と願うことができたのです。「清潔」という言葉に「私」の感じ方がよく表れています。そこに暮らした人の生のあり方を象徴的に表しているという点では先に見た「家族のテーブル」の場合と同様ですが、ここには「家族のテーブル」にあった猥雑さがありません。「私」はこの「清潔さ」の中へと入ってゆくのです。

ところで、ここでもう一つ見ておかなければならない問題があります。それは、入院すれば毎日かわるがわるお見舞いに行く「結束の固い」家族であったにもかかわらず、その「家族のテーブル」の風景に祖母の姿がなかったという点です。——これは何を意味しているのでしょうか。

みどりのゆびの持ち主

祖母は近所のマンションの一室で「ひとり暮らし」を

しています。『スーパの冷めない距離』の行き来はあつたかも知れませんが、これは紛れもない現代の核家族の風景です。そして「私」もまた、自らの死を思い描く時、「ひとりでも、小さな部屋でもいいから」と言っています。たくさん植物たちと見つめ合い、生命の輝きに包まれて、充足して生きているように見える「みどりのゆび」の持ち主のこの一見孤独とも見えるあり方は何でしょうか。主人公はこう語っています。

「にきびも傷も、治すから、花も咲かせるから、切らないであげて。」

祖母は夢うつつでまるでだれかのことを聞き取るかのように、少しづつ、そう言った。私はぞうつとした。なんで私だけがこれを聞いてしまったんだろう？　と思つた。

「なんで私だけがこれを聞いてしまったんだろう？」
——このことばは、〈選ばれた者〉としての自分のおのく主人公の感情をよく表しています。もちろんこれを偶然そこに居合わせたのが「私」だけだったというに過ぎないと見ることもできます。そばに母や妹がいたとしても祖母はやはり同じことを言ったかもしれませぬ。し

かし、主人公の受け止め方は違います。「私」は「そのこと」を後から来た母と妹に話しません。話せないのです。それはやはり「私」だけが聞くべきことばだったのです。

「ただ日を求め、水を求め、愛を求めて生きているだけの美しい生物たち」——その植物たちが、実は互いにつながっており、ひとつのアロエ、いやひとつのアロエと友達になれば、どこで見るとのアロエとも友達になる。そのつながりの中に「私」は入っていく——そのこと自体のうちに、すでにある種の〈孤独〉が潜んでいると考えられないでしょうか。「家族のテーブル」に象徴される人間生活のあたたかさは、同時に動物的な生臭さ、生ぬるさでもあります。それは閉じた関係の居心地良さです。〈植物の声を聞く人〉となり、「私」がその閉塞した場所から開かれた場所へ——一つの生命が別のところに生きるもう一つの生命へと、連続的に、しかも無限につながっていく——植物的な生の世界へと——抜け出していく時、おそらく「私」の生は、「ただ日を求め、水を求め、愛を求めて生きているだけの美しい生物たち」の生によって浄化されるのです。そして、その浄化された分だけ、身にまもっていた〈けもの〉的な生臭さが洗い流されていきます。自分も死ぬ時には「あんな清潔な部

屋を遣したい」ということばには、どこかにそういうカタルシス的なものが感じられます。祖母に「うち捨てられた」と感じた時の「私」とは確かに違っています。「私」は、父や母や妹の隣にしながら、父や母や妹とは違った場所で生き始めたのです。そういう「私」の父や母や妹からの〈距離〉が、この作品に微妙な陰影を与え、作品の味を深いものになっています。

「みどりのゆび」の指さす方角

こうして、祖母の死を通して「私」が変貌を遂げていくその過程、喪失と獲得が交差するその過程は、同時に、主人公が「家族のテーブル」といういわば哺乳類的ぬくもりの世界（「生臭く、生ぬるく、柔らかく温かい場所」）から、植物と人とが異種交感するコズミックな世界へと抜け出してゆく過程に重なっていることが見えてきます。

吉本ばなの超自然的なものへの傾斜は他の作品にも見られる傾向であり、自選選集の第一巻を「オカルト」と題していることから窺われるように、作家自身ですでに自覚されているものです。しかし、「みどりのゆび」という小説をそういう観点からのみ読むのは危険です。

むしろこの小説の最も重要な部分は、主人公をそのような力の覚醒へと押し出してゆく心の過程にあると言えます。実際作家は、読者の関心がそういう超能力的なものへと傾斜し過ぎないように、巧みにバランスを取っています。例えば小説は次のように結ばれます。

昔はそのとげとげを憎らしく思い、日焼けの時にしか使わないのにとぞんざいに扱ってきたその葉に、私は手袋をはずして、そっと触れた。若い緑色はまるで宝石のように輝き、葉は絹のようになめらかにひんやりとしていた。人と握手をしたあとのように元気を出して、私は山道を登っていった。(傍線・傍点筆者)

擬人化は通俗と隣り合わせです。この小説の場合、アロエは常に「人」「だれか」として登場します。これは作品の主題の要請であり、避けられません。そしてその擬人化はセンチメンタリズムと結びつき易く、自我感情はしばしば対象を浸潤します。その危険地帯を、作家は注意深く、シヤベルとトロッコととげの痛みで通過し、鉦物の比喩と素手が捉える即物的な感触で突破するのです。

*

「みどりのゆび」に導かれ、その指し示す方角へと歩き出しながら、それでも「みどりのゆび」の持ち主は人の域を超えません。むしろ行く先々に祖母の「気配」を感じ、新たな地平で祖母と出会うのです。「家族のテール」を離れ、異種交感の際どい領域を歩きながら、「私」は人に向かって生き、人と結びつき、人の感情の周縁を押し広げて行っているように見えます。

「子どもの権利条約」を読む

— 十三歳の少女が訴えたこと

●早稲田大学教育学部教授

町田守弘

(まちだ・もりひろ)

イラク戦争に関する記事が連日報道されるさなか、二〇〇三年三月二十七日付の『朝日新聞』に「十三歳米少女が反戦演説」という記事が掲載された。カナダの国境近く、メーン州プレススクアイルに住む十三歳の少女、シヤルロット・アルデブロンスピーチが、インタナーネツトを通して世界に発信され、多くの反響を呼んでいるという。少女は子どもの人権問題を扱うサイトなどを精力的に検索して様々な調査を実施し、その結果をもとに「私たち、子どもの声が聞こえますか」と訴える作文を書き上げ、スピーチをした。『朝日新聞』紙上で紹介された訳文（藤原泰子・訳）の中には、次のようなメッセージがあった。

イラクの二四〇〇万人の国民の半分が十五歳より下の子どもなんです。一二〇〇万人の子どもです。私みたいな。(中略) だから、私のことを見て下さい。よく見て下さいね。イラクを攻撃するときに考えなきゃいけないことが分かるはずですよ。みんなが破壊しようとしているのは、私みたいな子どものことなんです。

ハイテク武器、情報戦、心理戦、長期化等々のことばによつて報道される戦争記事の中で、この少女の素朴な訴えには確かなリアリティが感じられる。戦争の是非について相対的な価値観で論ずることの虚しさを知らせてもくれる。少女はさらに、次のように訴えた。

いつものように私は、どう感じるか伝えたいと思います。ただし、「私」ではなく、「私たち」として。悪いことが起きるのをどうしようもなくただ待っているイラクの子どもたちとして。何一つ自分たちで決めることはできないのに、その結果はすべて背負わなければならぬ子どもたちとして。声が小さすぎて、遠すぎて届かない子どもたちとして。

この「いのちを継ぐ」という特集でまさに「いのち」について考えようとしたそのときに、かけがえのない「いのち」が深刻な危機にさらされる戦争が勃発した。戦争の世紀でもあった二十世紀の反省のうえに出発したばかりの新たな世紀に、世界は再び戦争へと突き進み、破滅への一步を踏み出してしまふのだろうか。いまわたくしたちは何をしなければならぬのか、そもそも何をすることができなのか、身近なところから考えを進めるしかない。

十三歳の少女のまなざしは、子どもの「いのち」ととらえている。それは、一九八九年十一月二十日に第四十四回国連総会において満場一致で採択された「子どもの権利条約」に深く関わる内容となった。基本的な人権が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めた条約であるが、一九〇を超える国と地域が締結している。日本は一九九四年四月二十二日にこの条約を批准し、世界で一五八番目の締約国となった。国際社会が様々な形で戦争と向き合わざるを得なくなつたいま、改めて「子どもの権利条約」を読んで、子どもたちの「いのち」について考えをめぐらすことにしたい。

「子どもの権利条約」は、前文（二三項）、第Ⅰ部（四一カ条）、第Ⅱ部（四カ条）、第Ⅲ部（九カ条）の合計五

四カ条から成る。このうち第Ⅰ部に、具体的な「子どもの権利」の実態が細かく規定されている。先に紹介した少女のメッセージに特に関連するのは、第六条と第二二条および第一三条である。

第六条は二項から成るが、日本政府の訳文によれば次のように記されている。

1 締約国は、すべての児童が生命に対する固有の権利を有することを認める。

2 締約国は、児童の生存及び発達を可能な最大限の範囲において確保する。

日本ユニセフ協会では「抄訳」を出してホームページ上で公開しているが、それによれば同じ第六条は次のように表現されている。

すべての子どもは、生きる権利をもっています。国はその権利を守るために、できるかぎりのことをしなければなりません。

この「生きる権利」はもちろん子どもに限ったものではなく、日本国憲法においてもすべての人に保障された

権利である。ただし、特に単独で生活することが困難な子どもに対しては親や国家によってしっかりと保障される必要がある。

小口尚子と福岡鮎美による『子どもによる 子どものための「子どもの権利条約」』（小学館、一九九五・八）は、アムネスティ・インターナショナル日本支部主催の「子どもの権利条約翻訳・創作コンテスト」において最優秀賞を受賞したもので、当時中学二年生だった二人の生徒の作品をまとめたものである。子どもの立場から、生き生きとしたことばによって「子どもの権利条約」のメッセージが伝えられた秀作と言えよう。その第六条に着目してみたい。その条文には「いのちのこと。」というタイトルが付けられている。

1 ほくらは、生きてていいんだ。／ほかの人に殺されていいはずがない。／苦しんでなきゃいけないとか、／痛い思いをしなきゃいけない、／なんてことは、／絶対ない。

2 だから、どんなときも、／ほくらが元気に生きて、育っていけるように、／できることは全部してほしい。

いま同じ条文を、日本政府、日本ユニセフ協会、そして十四歳の生徒のそれぞれの訳によって引用したわけだが、最後に引用した訳文が特に強いインパクトをもって読む者の心をとらえることに気づく。それは、冒頭で紹介したイラク戦争に対する少女のメッセージと見事に符合するインパクトでもある。法律の条文特有の言い回しから解放され、生き生きとしたことばによって表現されるとき、メッセージは強く相手の心に響くことができる。「ほくらは、生きてていいんだ」という自明であるはずの権利が、戦争という状況の中で瞬時に奪われてしまうことの不条理を看過することはできない。いままさに世界の国々の大人たちは、この「いのちのこと」の原点についてよく考える必要がある。

ところで前に引用した箇所において、少女は自らのメッセージをしっかりと表現するという決意表明をした。実はこのこともまた、「子どもの権利条約」の中に明確に謳われている。それは主に第一二条および第一三条に規定されているわけだが、紙幅の関係から日本ユニセフ協会による抄訳で紹介する。

第一二条 子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。そ

の意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第二三条 子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。ただし、ほかの人に迷惑をかけてはなりません。

「子どもの権利条約」では、子どもの意見表明権が明確にされている。そしてまた、表現の自由も保障されている。アメリカの少女がインターネットというメディアを通して、すべての子どもたちに共通するはずのメッセージを広く世界に向けて発信したことは、この条約の精神に合致するところとなろう。ともすると自明であるはずのことにさえ、目配りができなくなってしまう大人たちへの警鐘として、十三歳の少女のメッセージとともに改めて「子どもの権利条約」を読むことは、大いに意味のあることに相違ない。

(注) シャーロツテ・アルデブロンの記事原文は、

<http://www.wiretapmag.org/story.html?StoryID=15291>

《参考文献》

『季刊子どもの権利条約』（エイデル研究所、一九九

八・八〜二〇〇二・二）／喜多明人『新時代の子ども
の権利——子どもの権利条約と日本の教育』（エイデル研
究所、一九九〇・十）／永井憲一編『子どもの権利条約
の研究』（法政大学現代法研究所、一九九二・五）／鈴
木祥蔵・山本健治編『子どもの権利条約』を読む（柘
植書房、一九九三・六）／樋渡直哉『子どもの権利条約
とコルチャック先生』（ほるぶ出版、一九九四・一）／
喜多明人『新世紀の子どもと学校——子どもの権利条約
をどう生かすか』（エイデル研究所、一九九五・五）／
小口尚子・福岡鮎美『子どもによる 子どものための
「子どもの権利条約」』（小学館、一九九五・八）／中野
光・小笠 毅編著『ハンドブック子どもの権利条約』
（岩波書店、一九九六・五）／大田 堯『子どもの権利
条約を読み解く——かわり合いの知恵を』（岩波書店、
一九九七・四）／喜多明人『活かそう！ 子どもの権利
条約』（ポプラ社、一九九七・十二）／永井憲一他編
『新解説・子どもの権利条約』（日本評論社、二〇〇〇・
六）

(注) 「子どもの権利条約ネットワーク」のホームページには、多くのリンクと参考文献が出ています。

<http://www6.ocn.ne.jp/~ncrc/>

子どもの権利条約(抄)

ほんとのまえおき

『子どもによる子どものための
「子どもの権利条約」
小口尚子・福岡鮎美(小学館)より

みんな仲良くするためには、どうしたらいいだろう？
どうしたらいいと思う？

まず、相手が「いやだなあ」と思うことを
言ったりしたりするのはやめようよ。

これ、大事だよ。

だって、したらみんな「いやだなあ」って思わないでしょ。

どんな人にも、「いいところ」と「わるいところ」がある。

だから、その人の「わるいところ」ばかり見て、

「あの人はわるい人だ、自分のほうがいいや」なんて思うのは、
やめてほしい。

「あの人はわるいから」って悪口を言ったり、ばかにしたり、

いじめたりするのは、もう絶対やめてほしい。

これが、ひとつめ。

あと、何だろう？

自分もほかの人も、同じように、

いろんな「やっつけていいこと」があるってのを覚えておかなきゃ。

たとえば、

「ぼくらはサッカーをしてもいいけど、

あいつはやっちゃいけない」ってことは、

絶対ないことなんだ。

でも、その子がケガをしていて、走りまわるとひどくなるから、

前文

この条約の締約国は、
国際連合憲章において宣明され
た原則によれば、人類社会のすべ
たの構成員の固有の尊厳及び平等
のかけ奪い得ない権利を認めるこ
とが世界における自由、正義及び
平和の基礎を成すものであること
を考慮し、

国際連合加盟国の国民が、国際
連合憲章において、基本的人権並
びに人間の尊厳及び価値に関する
信念を改めて確認し、かつ、一層
大きな自由の中で社会的進歩及び
生活水準の向上を促進することを
決意したことに留意し、

国際連合が、世界人権宣言及び
人権に関する国際規約において、
すべての人は人種、皮膚の色、性、
言語、宗教、政治的意見その他の
意見、民族的若しくは社会的出身
財産、出生又は他の地位等による
いかなる差別もなしに同宣言及び
同規約に掲げるすべての権利及び
自由を享有することができること
を宣明し及び合意したことを認
め、(中略)

っていうときとかは、やめたほうがいいかもしれないんだけどさ。それでも、「やる」「やらない」って決められるのは、その子自身なんだから、ね。

これ、ふたつめ。これくらいかなあ？ きつとこれくらいだよね。

こうすればみんなと仲良くできる。学校の中でも、地球に住む人全員でも、きつと。

べつに肌の色がうすくつてもこくつてもその中間くらいでも、髪の毛が金色でも茶色でも白でも灰色でも黒くても赤くても

ほかの色でも（あるいはなくつても）、

どんな顔でもどんな大きさでも、

男でも女でも（どっちでもない人も）、

どんな言葉を話しても、

どんな神様を信じても（信じなくても）、

どんな性格でもどんな考え方をしても、

お金持ちでも貧しくても、

どんな家に生まれても、

さつき言った「やっつていいこと」ってのは

みんな生まれつきおんなじなんだ。忘れないでね。（中略）

この「子どもの権利条約」をもっといろいろな人が知って、もっとたくさんの方がそれを守ったなら、きつと、たくさんの子どもの命が助けられる。たくさんの子どもの、命が消えることがなくなる。だから、いっぱい数はあるけど、少しづつ。考えよう。知らう。考えよう。少しづつ。ひとつひとつ。

第30条 多いもんにしたがう必要はない。

顔や体の特徴がその国の多くの人と違ったり、その国の多くの人とは違う神様を信じていたり、その国の多くの人とは違う言葉を話している数の少ない人たちや、先住民の人たちがいる国では、子どもたちは、大人たちといっしょに、自分たちに伝わるものを大事にして、自分たちが信じる神様を信じて、自分たちの言葉をつかっている。あたりまえなことなんだよ。だつて、大事なことなんだよ。

児童の保護及び調和のとれた発達のために各人民の伝統及び文化的価値が有する重要性を十分に考慮し、あらゆる国特に開発途上国における児童の生活条件を改善するために国際協力が重要であることを認めて、次のとおり協定した。

第30条

種族的、宗教的若しくは言語的少数民族又は原住民である者が存在する国において、当該少数民族に属し又は原住民である児童は、その集団の他の構成員とともに自己の文化を享有し、自己の宗教を信仰しかつ実践し又は自己の言語を使用する権利を否定されない。

人間を読む―ファンタジーの読み方を漢文学習に

●広島大学附属中・高等学校教諭

岡本恵子

(おかもと・けいこ)

ファンタジーがブームである。「ハリー・ポッター」「ロード・オブ・ザ・リング」映画・原作ともに好評で、書店にはコーナーもできている。何にせよ、子どもたちが活字に親しむきっかけになるなら歓迎したい。それにして、何が子どもたちを惹きつけるのか、分析は他に譲るとして、やはり主人公が危機を乗り越えての冒険物語ということであろうか。

図書室を担当するたびに思うことの一つが、ファンタジーの根強い人気である。特に中学生、とりわけ女子に熱烈なファンが少なくない。やがて、高校生になるとファンタジーは卒業。ところが、「ロード・オブ・ザ・リング」の原作「指輪物語」については、やや趣が異なる。男女を問わず、高校生の関心が高いのである。

言うまでもなく「指輪物語」は、五十年近く前に発行されて以来の息の長い作品で、日本でも長く読み継がれてきた。ブームは今更の観もあるが、実際のところ、従来、第一部で読破を諦めた人も多かったのではないかと。ところが今、読破する生徒が増えているように見える。

記憶の底にこんなコピーがある、「読んでから見るか、見てから読むか」。映画で大枠が理解できているから読みやすいのかも知れない。

また、非日常の世界が舞台であることで、逆にすんなり入っていきけるようである。加えて、登場人物の多さも魅力の一つで、それぞれにお気に入りの人物があるらしい。

それにしても、と改めて思う、これはそのまま漢文教材、とりわけ史話に当てはまるのではないだろうか。史話はファンタジーではない。しかし、「指輪物語」も歴史物語の態をとっているのではないか。

そこで今回高校一年生で「臥薪嘗胆」(十八史略)を学習するに際し、思い切って歴史物語として楽しむことにした。すなわち、子どもたちがファンタジーを読むのに倣って読むのである。そのため、次の三点に留意した。

- 1 登場人物を整理して示す。
- 2 全体像の把握を早い段階で行う。
- 3 数名の人物を選び、個々の心情に迫る。

ファンタジーには人物紹介と地図がある。登場人物が複数の名を持つことも多いが、子どもたちは予め人物紹介を見、また確認しながら読むため、混乱がない。漢文でも、字や出身、地位等、登場人物に関する情報を予め人物紹介としてノート（あるいはプリント）に整理し、その動きが書き込める地図を用意しておくこと後の理解の助けになるのではないかと考えた。

次に、映画から原作に入るのに倣って、ストーリーの把握をまず行う。段落毎に少ない情報から考えるよりも、場面や心情の変化にも気づきやすいし、比較対照によって理解も容易になるのではなからうか。

その上で、人物を絞り、心情を追う。映画でもクローズアップされた数名の登場人物を観客は追い、感情移入しているように。

あくまで日常の授業の中での工夫を模索している。学習の実際を、以下簡単に紹介する。

(二〇〇三年二月実施)

【第一時】

- 1 リード文、地図から呉越両国の関係を理解する。
- 2 呉・越それぞれの人物が対照できるように図示し、随時説明を書き込めるよう準備する。
- 3 訓読の確認と練習。
- 4 伍員についての説明部分を理解し、地図に書きこむ。

【第二時】

- 1 全体を時間で分け「だれが」「どうした」「どこで」を確認、地図に書き込み、ストーリーをつかむ。
- 2 疑問点を出し合い、人物の心情理解につながるものは絞り込んで残し、それ以外は解決する。
- 3 書き下し文（家庭学習）を相互に添削。疑問は全体で検討、解決する。時間の許す限り音読練習。

【第三・四時】

- 1 人物の行動とその心情を考える。
 - ① 伍員も范蠡もともに「不可」という。なぜ彼らはそう考えたのか。
 - ② 伍員の主張に従わなかった夫差と、范蠡に従

つた句踐を比較し、それぞれについて理由を
考える。

③ 夫差から剣を賜った伍員の心情を考える。

④ 呉人が憐れんだのはどういう点か。また、なぜか。

⑤ 死を迎えるに当たつての夫差の心情を考える。

2 どの人物がどういう点で心に残るか、ノートに
記述し、発表準備をする。

3 音読練習。「乃」の働きを意識して音読する。

書かれていることの指摘で満足させてはならない。このとき、たとえば②の問いに際してこう尋ねる、「窮鳥懐に入らば……ということわざもある。あなたなら、相手をはねつけることができるか」と。

こういう問いかけが大切なのではないか。時空を超えて、自分がそのときその立場だったら、と考えることで、生徒はより深く問いと向き合うことになる。そして自ら夫差の中に勝者の驕りと誰もが持つ人間らしい甘さを見いだす。その時初めて「臥薪」「嘗胆」の必然性が理解できるのである。

また、たとえば④で、「あなたが呉の人であったとし

て、他国者の伍員のために、祠をつくるなどするだろうか」と問いかける。すると生徒たちは再び伍員の足跡をたどり始め、③に立ち返って「わかった」と口にする。こうして初めて③についても腑に落ちるのである。

こういうとき生徒は「どうして漢文なんか勉強するのか」などとは口にしない。今回は最後の発表時間が持てなかったことが悔やまれる。漢文に苦手意識の強い生徒も、こと人物については一言あったらしい。授業後にあれこれ聞こえた人物評を全体のものにできなかつたことが惜しまれる。

漢文の授業時間は減少の一端という現実の中で、それでも、漢文のおもしろさだけは伝えたいと、有志が毎月本校に集まって漢文教育研究会を開いている。今年度は史伝についての過去の事例研究も始めた。工夫の跡から学ぶことは多い。そしてますます漢文はおもしろい、と思う。漢文を読むことは紛れもなく人間を読むことである。史話に限らず、漢文には凝縮された人間の姿や知恵を見ることができると。

漢文でしか学べないこともあるのではないか。第一、日本文化を陰に陽に支え続けたのは、漢文ではなかったか。ファンタジーに心踊らせる子どもたちに、漢文の楽しさを伝えたい。

小論文に隠された心の荒 糜をどうするか

●錦城学園高等学校教諭

酒井眞也

(さかい・しんや)

小論文の気になる変化

予備校で指導を受けている生徒の小論文は、さすがに完成度が高い。だがそれは型どおりに問題を「提起」し、そして用意された「個性」に基づいた「解決」を記述しているという意味であって、残念ながら生徒の本当の個性や意見が反映されているものは少ないようだ。入試小論文をとりまくそうした現状を全否定するつもりはないが、せめて正解主義的な発想から生徒を解放し、等身大の彼らを小論文上に引き出してみたいと考えてきた。

最近そうした正解主義的な小論文の背後に、本当の生徒像が少し見え隠れしてきたような気がする。昨今の生

徒たちの急速な心の荒糜が、小論文の内容や表現にも影響を与えているようだ。気になることなのであえてこたわってみたいと思う。

正解主義に隠された心の荒糜

昨今少年によるホームレス暴行事件が後を絶たない。生徒たちの考えを知りたいと思い、昨年「ホームレスと少年犯罪の関連についての新聞投稿を読み、意見を述べる」(国立大過去問題)という小論文を課した。次はある生徒(三年・男子)の小論文の一部分である。

以上のように、私たちが通うような千代田区など都市部では、ホームレスを守るために三つの条例の制定が必要である。そのためには公園や歩道については、彼らの行動を区民全員で監視することが必要になる。これは簡単なことであり、今月実施された生活環境条例と同様効果をあげ、ホームレスを一掃できるだろう。しかし私は筆者と同様に条例の制定だけでは根本的な解決にはならないと思う。そのためにまず彼らの人権を次のように捉えることが大切である。(傍線筆者)

この小論文には、具体的な問題解決策がホームレス理解の立場から整然と書かれており、また説得力もあった。型どおりの添削をするならば充分合格点を与えられるものだといえる。しかし視点を少し変えてみると、気になる表現や奇妙な表現が目立ち、違和感を覚えた。例えば引用した箇所では、「ホームレスを区民全員で」「監視する」・（ホームレスを）「一掃できる」という表現が気になる。これらは単純に「見守る」・「救うことができる」という表現の間違いだろうか。少なくともこれらのことばの響きはホームレスを理解するという立場とは矛盾し、しかも不快な感じがする。

これは単に表現力の不足からくるものではなく、ホームレスを蔑視する発想のあらわれではないだろうか。その単純な疑問からこの生徒への添削指導がはじまったのだが、不幸にも予想はあたり、彼は「ホームレスは監視の必要な悪者で、街から排除すべきだと考えているが、それではうまく書けそうもないし、ホームレスに厳しい態度は印象が悪いだろから書かなかった。この表現はあまり意識していなかった。」と発言した。結局ホームレスを理解するという小論文の立場は本心ではなく、彼の考える「正解」に過ぎなかつた。こうした発想をする

生徒は珍しくないが、日ごろこの生徒は特に素直でやさしいと思っただけに驚かされた。彼のそのようなホームレス観を改めさせるのにはかなりの時間を要した。

これはあくまで一例である。特にここ数年偏差値とは関係なく、こうした発想や悪質な盗作（急増している）などが小論文に少なからず認められるようになってきた。さらに、心の「荒廃」とも思えるものがあらわれている文章も増えている。しかしそれらはふつう正解主義の「型」に隠されており、それ故に従来の添削の視点では見過ごしてしまう可能性が大きいし、また問題視されないことも多いようだ。

新たな視点で生徒の価値観と向き合おう

ではこうした小論文を前にして私たちは何を考え、どのような添削指導をするべきだろう。いずれにせよ正義に隠された生徒の発想や価値観を読みとり、あるいは心の荒廃を理解した上で、生徒の心と対峙することがまず最初に必要となるだろう。添削指導において教科の領域を越えた精神分析のようなものを主張するつもりはないが、実際に小論文には生徒の内面のヒントがあり、

今後そうした視点なしには小論文の分析・添削は難しいと思われる。従ってホームレスを蔑視するような生徒に對しては、添削に先立ち、そのホームレス観そのものについて、さらにそれが本文の論旨と矛盾していることの意味について、話し合いが充分に必要であり、それを足がかりとして添削指導を進めていかなければならないだろう。

そしてそれには当然のごとく、正解主義的な小論文指導を否定する立場が前提としてなければならぬ。私たちは口先では正解主義を否定しながらも、いまだに正解の「型」を押しつけているのではないだろうか。ミニマムな視点での添削指導の試行錯誤は、逆に生徒の執筆意欲を抑圧し、結局いびつな小論文を生みださせることになっっているのではないだろうか。小論文指導の現状においては、何が正しい指導かという判断は確かに難しい。だが、生徒の小論文を分析すれば、自分の反省の何かはそこに辿りつくはずだ。

小論文指導の方法は、今後入試の合否以外の視点からも問われてくるものと思われる。しかし正解主義的な発想から解放されたところで、ユニークな新しい指導の方法を構築していけるとするならば、そこには小論文指導の新たな可能性が生まれるだろう。原点に戻り、小論文

を通じて生徒に学んで欲しいことを再確認し、新たな指導方法を模索したい。

・・・・・・・・・・・・・・・・

自己内テーマを語る

ブックトーク学習

― 音声言語主体として自己を育てる

●兵庫県立明石北高等学校教諭

高田真理子

(たかた まりこ)

1 はじめに

小論文入試の隆盛ともあいまって、「国語表現」は科目としての地位を確保し得た感がある。ただ、それ以外の科目が「読むこと」に偏りがちであるのと同様に、「国語表現」も「書くこと」――すなわち「文字言語による表現」に偏りがちなのではないだろうか。

一方で、私の前にいる現代の高校生たちは、自己（の考えや思い）を肉声で語ることに強い抵抗を示す。逃避しているとすら思えてくるほどである（この時、「現代の」と「高校生」のどちらにより力点を置いて捉えるべきなのは、難しい問題であるが…）。では、私は、彼らのそうした状況を嘆くだけでなく、国語科の授業にお

いて語るべきことを語らせる機会を設けていたか、その指導をしていたかというところ――、否と言わざるを得ない。こうした認識と反省に立ち、高校生を、語る（聞く）べき時に／語る（聞く）べき内容を／ふさわしい方法で話す（聞く）ことのできる（音声言語主体）として育てるべく、「話すこと・聞くこと」の学びを中心に据えて、二〇〇二年度の「国語表現」（三年文系選択科目・二単位・受講者25名）を展開した。

2 実践の概要

本実践「自己内テーマを語るブックトーク学習」（12時間）は、独話形態での「話す」の集大成として、二期前半に実施した。これまでに、

- ・ 「60秒で友人紹介」（4時間）
- ・ 「パブリック・スピーキング基礎講座」（4時間）
- ・ 「3分間スピーチ」私の大切な〇〇」（9時間）

の三単元を踏まえている。授業の実際を、次に簡単に示す。

		活動内容		時間	
		I			
	1	オリエンテーション & 教師の実演		1/2	
	2	ブックトークの個人テーマ設定		1/2	
	3	書籍探索 & 読書カードの作成		2	
	4	本の選定 & ブックトーク・メモの作成		3	
II					
	5	第1次リハーサル & 相互助言		1	
	6	ブックトーク・メモの推敲		1	
	7	ブックトーク原稿の執筆		1	
	8	第2次リハーサル & 相互助言		1	
III		ブックトーク本番 & 相互評価		2	

3 生徒によるブックトークの実際

ブックトーク本番（第3次）は、他のクラスに向出で行った。これは、「身内相手ではない」という緊張感が（聞き手意識）を一層高めること、技能面においても表現効果という点まで意識させることをねらいとしたものである。

では、教師・生徒ともに評価の高かった生徒のブックトークを紹介する（紙幅の都合により抜粋）。なお、参考までに、他の受講生たちのブックトーク一覧を36ページに付す。

女生徒Aのブックトーク「生きていくということ」

今から（生きていくということ）をテーマに三冊の本を紹介します。「生きていく」と聞いて、あなたはどんな姿を、またどんな生き方を思い描きますか。今回のテーマ（生きていくということ）の「生きていく」とは、生物的に「生きる」ということではなく、前向きに一生懸命生きる姿が中心となります。

① 『まだ17歳だけど、人生って面白いと思う』岩淵大起著（ポプラ社）

*著者のことばを一部朗読した。

② 『カラフル』森 絵都著（理論社）

③ 『The Blue Day Book』

ブラッドリー・トレバー・グリーブ著（竹書房）

これまで（生きていくということ）について三冊の本を紹介しましたが、どうでしたか。生きていくということとは、なかなか難しいことだと思います。ですが、一冊目で紹介した大起くんのようにプラス思考で何事にも一生懸命立ち向かえば、困難に当たっても、きっと楽しく生きていけるのではないのでしょうか。また、生きていくことにおいて、基本的に人と人との関わり合いは避けて通れないものです。人とうまく付き合っていくのはとて

も難しいことだし、一度できてしまった溝はなかなか埋まるものではありません。しかし、自分の気持ち次第で変えられることができるということを、この二冊目で紹介した『カラフル』には書かれています。そして、生きていけば、誰でもブルーな日というのがあります。そんな日には、この三冊目で紹介した『The Blue Day Book』を読んでみてはどうでしょうか。活字が苦手な人でも気軽に読めるのが、この本の魅力の一つです。

この三冊の中で、気に入った本はありましたか。少しでも興味のある人は、どうぞ一度手にとってみて下さい。きつと私のように、「何か」が得られると思います。ありがとうございます。(所要7分28秒)

【参考・本の選定理由】

一冊目	今回聞かせる人が同じ歳の子なので、同じ年だけしか生きていないのに、この人はこんなに苦労して、いろいろ考えて、それでも前向きに、人生が楽しいと思えるほど一生ケンメイ生きている姿を知ってほしい。そして自分もそんな風に生きようと思わせたいから。
	一度生きることをやめてしまった心が再び生き、今度は傷つき、苦しみなながらも、次第に周囲の人

二冊目	とのつながりを深め、強いものにしていく所が、誰にも大切で生きて行く上で欠かせないものが暖く書かれているから。
三冊目	物語の中で間接的に感じとることも良いが、この本は読書に直接言葉を投げかけ、心をなごませてくれる。 どう生きるべきか思い悩んだ時、これを読むと生きて行く活力源になりかわるような気にさせる本だから。

生徒Aは、音声表現技術もかなりのレベルにあり、聞かせるブックトークであった。

もう一人、音声技術的には突出しているとはいえないが聞き手の視覚にも訴えて〈見せるブックトーク〉をした生徒B（女子）も、高い支持を得た。

女子生徒Bのブックトーク「ことば」

- ① 『もうちょっとで話し上手になれる』有村伊都子著（明日香出版社）
- *話し上手になるためのポイント三点を紙に書いてきて、順次黒板に貼っていった。

- ② 『14歳 いらぬ子』ヨヅキ著（ポプラ社）

*詩一編を書き写した模造紙を黒板に貼ってから、

その詩を朗読した。

③『手話でボランティア』こどもくらぶ編著(岩崎書店)

*手話で自己紹介(氏名や趣味など)を実演してみせた。
(所要7分38秒)

4 学習の成果と課題

第4次で記入させた振り返りシートをもとに、学びの成果について述べる。

まず、学習の自己達成度の平均は3・5(満点5)であった。他者への評価は甘くても自分には厳しい傾向のある高校生としては、まずは自己の学びを肯定的に受けとめたいと判断してよからう。次に、自由記述から、先の生徒Aが自己の学びをどのように捉えているかを見る。

まず、「聞き手をひきつけるテーマとはなにか?」を考えるのが難しかった。このテーマを決めた時、本を紹介するだけでなく、このテーマの「生きていくということ」が聞き手にとってもっとさらに楽しくなるような、前向きに、積極的になれるようなトピックをしていかなければならないと思い、自分なり

にがんばりました。テーマにそって、しかも自分に衝撃が走るくらいの本を探すのはとても苦勞しました。

次に、文章の組み立てですが、聞き手に一番よく伝わり、あきることなく、共感を誘い、本に興味を持たせるにはどうしたらよいのか?——一番の課題でした。これには〈一文一情報〉がとても役立ちました。

でも、私は準備も大切だと思いますが、やはり、人間対人間となった時、どう自分を表現するかが最も大切なんだと思います。言葉は生きものです。同じ文でも自分の声のトーン、張り、表情、しぐさなどによってずいぶん変わります。今回のブックトーク学習で私は「相手に伝えようとする気持ち」がどれだけ大切か学ぶことができ、とても有意義なものになりました。

他の受講生24名も、「自己達成感・自己肯定感」を素直に表明し、「伝えることの難しさや大切さ」「準備(＝内容をしっかり持つこと)の大切さ」「音声言語活動(話す・聞く)への意欲の高まり」について改めて言及している。先の生徒Aの記述に顕著なように、他の生徒

の記述内容も「聞き手意識の高まり」「言語主体としての自覚と責任の高まり」が十分うかがえるものであった（加えて「読書活動そのものへの興味関心の高まり」や「テーマや本についての理解・認識の深まり」についても述べるなど認識の広がりもうかがえる）。

課題も明らかになった。主なもの三点について述べる。

その一は、プレゼンテーションの域に達したブックトークを行った者から、満身にアイコンタクトもとれず原稿の棒読み状態だった者まで、技能面での到達度・習熟度に大きな個人差が生じた点である。これまでの学習で、音声表現技術についての知識や意識は一定レベルまで高まっていると思われるが、基本的技能については全員が習得できているわけではない実態が明らかとなった。基本的なトレーニングも実施していく必要があることを実感した。

その二は、リハールスのあり方の問題である。その一とも関わる問題であるが、内容・技能の両面のレベルアップを目指してリハールスを設定しながら、十分にその機能を果たしていたとは言えない。今後、より実効のあるリハールスのあり方を検討する必要がある。

その三は、その二とも関わってくるが、生徒の評価力・助言力をいかに向上させるかという問題である。リ

ハールスを真に実りあるものとするためには、生徒相互の評価力・助言力の向上が欠かせない。評価のポイントには前もって提示してはいたが、単に提示するだけに終わらせず、評価すべきポイントを的確に聞きとり、その結果を分かりやすく相手に伝えることができるよう「聞く力」「話す力」を事前に育てる必要があることを痛感した。

5 まとめ

課題も多く残ったが、彼らが表現主体であることを、教師も生徒自身も実感できた実践であった。生徒たちは、ブックトーク学習に至るまでの一連の学習を通して、「自分」とは異なる「他者」と「ことば」で伝え合うことの難しさを痛感しつつも、話し手（聞き手）としての誠実さを土台として自らの言語能力を磨いていかなければならないことを、そして、よい話し手たらんとすることが自己内部により聞き手を育て、よい聞き手たらんとすることが誠実な話し手を育てるということを身をもって学んでくれたように思う。克服すべき課題は多いが、今後、高校生を主体的な言語主体として育てる「国語表現」を実践していきたいと思う。

平成14年度 国語表現A (2学期前半) ブックトーク一覧表

氏名(評価)	テーマ	本①	本②	本③	所要時間
女子A (B)	戦いの中の友情	J.R.R. トルキン 『指輪物語1 第一部 旅の仲間(上)』(評論社)	提旗二郎 『幻影水滸伝 ソウルイーター(上)』(メディアワークス)	高見広春 『バトルロワイヤル』	6分47秒
女子D (B)	友情	ガブリエル・パンサン 『アンジュール』(BL出版)	ジョン・バーニンガム 『アルド』(ポルプ出版)	矢沢あい 『ZANA』(集英社)	4分01秒
女子F (A)	いのち	吉原幸子 『吉原幸子詩集』(思潮社)	えなりかずき 『えなりかずきのしつかりしろー』(ラックマン社)	北風ももこ・井上敏明 『ひきこもりからの旅立ち』(朱鷺書房)	7分58秒
女子H (AA)	ことば	有村伊都子 『もうちょうとて話上手になれる』(明日香出版社)	ヨヅキ 『14歳 いらないう子』(ポプラ社)	貞広邦彦『手話指導』(こどもくらぶ編著 『手話でポランティア』(岩崎書店)	7分38秒
女子I (AA)	気持ち	レイフ・クリスチャンソン 『しあわせ』(岩崎書店)	奈良美智 『深い深い水たまり』(角川書店)	レイフ・クリスチャンソン 『ともだち』(岩崎書店)	7分37秒
女子J (A)	コトバ	菊田まりこ 『きみのためにできるコト』(学習研究社)	三田誠広 『いちご同盟』(河出書房新社)	B.A. キプファー『著/向井万起男/向井千秋』訳 『4001の願い』(文藝春秋)	5分19秒
男子a (B)	『至きという目的について』	松本人志 『「松本」の「遺書」』(朝日新聞社)	松本人志 『松本坊主』(ロッキング・オン)	北野 武 『半生』	7分47秒
男子b (B)	好奇心	シドニー・シエルゲン 『真夜中は別の顔』(アカデミー出版)	J.K.ローリング 『ハリー・ポッターと賢者の石』(静山社)	シドニー・シエルゲン 『ゲームの達人』(アカデミー出版)	6分00秒
男子d (A)	信念	大平光代 『だからあなたも生き抜いて』(講談社)	黒乃菜々絵 『新撰異聞 Peace Maker』(エニックス)	大塚勇三『再話』(赤羽末吉』画 『スーホの白い馬』(福音館書店)	8分35秒
男子e (B)	信頼	太宰治 『走れメロス』	宮澤賢治 『注文の多い料理店』	井上雅彦 『バガボンド』(集英社)	6分25秒
男子f (A)	いのち	山崎章郎 『霧まじりの身らくと生きたい』(三海堂)	ホリー・ケラー』作・絵/谷口由美子』訳 『さよならマックス』(佑学社)	梅原 猛・河合隼雄・松井孝典 『いま「いのち」を考える』(岩波書店)	4分58秒
女子K (AA)	生きていくということ	岩淵大起 『まじろ殿だげど 人生って面白いと思う』(ポプラ社)	森 絵都 『カラフル』(理論社)	ブラッドリー・トレバー・グリーヴ 『The Blue Day Book』(竹書房)	7分28秒
女子L (A)	愛は幸せ	山口ゆめとか 『すずめのかっぱめ』(武蔵野書院)	沖 守弘 『マザー・テレサ あふれる愛』(講談社)	関 朝之 『救われた団地犬ダン』(ハート出版)	7分20秒
女子N (A)	ありがたさ	池田香代子 『世界がもし100人の村だったら』(マガジンハウス)	佐藤律子編 『空への手紙』(ポプラ社)	まじろ・みちお 『くまさん』(童話社)	6分02秒
女子O (B)	幸せということ	『ピストロスマップ 完全レシビ』(扶桑社)	手塚 治 『ブラック・ジャック』(秋田書店)	サン・デグジュベリ』作/内藤 濯』訳 『星の王子さま』(岩波書店)	7分20秒

「中身当てクイズ」を解く

二〇〇三年度から実施された高等学校の新学習指導要領の「現代文」では、教材として「現代の社会生活で必要となる実用的な文章」を取り上げることが求められている。この点などを受けて、「現代文」の新しい教科書『高等学校現代文』と『新編現代文』では、四種の教材を用意した。その中の二番目の教材が、佐藤雅彦の「中身当てクイズ」になった。

「中身当てクイズ」が収録された『プチ哲学』（マガジンハウス、二〇〇〇・六）には、見開き二ページに一つずつ、身近なテーマが取り上げられている。すべてが漫画と「今回のテーマ」という文章から構成されたもので、「中身当てクイズ」における「今回のテーマ」は、「情報がない、という情報」である。

「中身当てクイズ」では、一〇コマの漫画によってストーリーが展開する。三段になっている階段の上の一つずつ、合わせて三つのカップが置かれている。そのカップに向かってポットが話しかける。一コマ目から四コマ

目にかけての設定をコマごとに確認すると、次のようになる。

- 1 カップには自身の中身を知ることができない。
- 2 カップの中身はコーヒーかミルクのどちらかである。
- 3 三つのカップの中身はすべて同一ということはない。
- 4 上に置かれたカップはその下のカップの中身を見ることができる。

ポットは三つのカップに、「一人だけ自分の中身がわかる人がいる」と語りかけ、その人に手をあげるように要求する。三つのカップは、それぞれ次のような現状を確認した。

下の段のカップ⇨状況がまったく分からない。

真ん中のカップ⇨下の段のカップの中身はコーヒーであることが分かる。

上の段のカップ⇨下の段のカップの中身はコーヒーで、真ん中のカップの中身はミルクであることが分かる。

以上のような状況の下で、三つのカップは「うーん、うーん」と考える。それから間もなく「あっ わかった！」と静かに手をあげるわけだが、「さてそれは誰だったのでしょうか」というのが「クイズ」である。

このクイズを解くカギは、上の段に置かれたカップにある。下の二つのカップの中身に関する情報を持っている上の段のカップは、三コマ目の「三つのカップの中身はすべて同一ということはない」という設定から、もしも下の二つがどちらも同じ中身（二つともコーヒー、もしくは二つともミルク）であったとしたら、自らの中身がそれ以外のもの（もしも下二つがコーヒーなら、自分はミルク）であるということを知ることができるはずである。ところが実際には、下の二つのカップに違う中身が入っていたため、自身の中身を確定することができない。

そこで次に真ん中のカップにスポットを当ててみよう。真ん中のカップには、下の段のカップの中身がコーヒーであるという情報がある。そしてもしも自分自身の中身が下と同じコーヒーであったと仮定したら、上の段のカップは自身の中身がミルクであることが分かり、手をあげるはずである。ところが上の段のカップは手をあ

げない。となると、そのことから逆に判断して、真ん中のカップは自分の中にコーヒーではないもの、すなわちミルクが入っていることに気づく。

したがって「クイズ」の答えは、「真ん中のカップ」ということになる。

著者の佐藤雅彦は、この「中身当てクイズ」から「情報がない」という情報」というテーマを引き出している。その具体例として、「便りが無いのはいい便り」ということわざが掲げられている。すなわちこのことわざでは、「情報が無い」ということが「無事暮らしている」ということの「情報」になっている。これと同様に、「中身当てクイズ」に出てくる真ん中のカップは、一番上のカップが自分の中身が分からなくて手をあげないということ、すなわち「情報がない」という「情報」を得て、自分の中身がミルクであることを知ることができた。

教室で扱う際には、まずこの「中身当てクイズ」における「クイズ」が何を問うているのかを明確に理解させるところから出発することになる。漫画を読んで、ストーリーの設定と展開を正確に読み取ることが最初の目標である。そのうえでさらに「クイズ」を解くという作業に取り組ませるわけだが、解答だけではなく、必ずそのように判断した理由について説明させるようにしたい。

教室は解くことができた生徒と、よく理解できない生徒とに二分される。解くことができた生徒から、理解できない生徒にいかに分かりやすいプレゼンテーションが実現できるかどうかのポイントになる。

クイズが解けた段階で、改めてテーマの「情報がない、という情報」について考えてみたい。生徒たちに身近な場所から、「情報がない、という情報」の具体例を探すように促す。例えば台風が接近しているとき、テレビを見たら平常の番組が放映されていたという場合、台風関連の「情報がない」わけだが、これがまだ台風の大きな影響はないということの「情報」になっているということなどは、日常生活の中でよく知られるところであろう。もしも深刻な影響が出るような事態になれば、テレビでは台風情報に関する臨時ニュースを流すことになる。このように、身近な場所から「情報がない、という情報」の具体例を探すということが、「中身当てクイズ」の世界を広げてくれる。教室でいろいろと意見交換をして、問題意識を大いに深めるようにしたいところである。

『プチ哲学』の中に収録されたテーマは三十一に及んでいる。著者によれば、「プチ哲学」とは「ちよつとだけ深く考えてみる」ことである。この本の中には「中身当

てクイズ」のように、表現を通して身近な問題を「ちよつとだけ深く」考えるための素材として、授業の中で活用できるテーマが多い。扱いを工夫して国語科の学習活動に有効につなげるのは、国語教師の力量でもある。

（町田守弘 まちだ・もりひろ）

《参考文献》

『プチ哲学』の表現指導——新教材開拓のために」町田守弘（『早実研究紀要・第三六号』〈早稲田実業学校〉二〇〇二・三）